

平成29年度政策実績報告会 議事録

○ 日 時：平成30年5月22日（火）午前9時00分～午前11時00分

○ 場 所：本庁舎18階大会議室

1 開会

○松本経営企画部長

おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本市では、平成20年度よりPDCA管理手法を用い、市政マニフェストの進行管理を行っております。また、平成23年度に策定した後期基本計画についても、各政策分野に掲げられた中長期的な目的を着実に成し遂げていくため、実施計画において短期的な目標を定め、事業単位及び施策単位でPDCA手法による進行管理を行っております。

本日の政策実績報告会は、第4次実施計画に位置付けられている事業の平成29年度の政策実績、ならびに第3期市政マニフェストの進捗状況について、市長へ報告し、講評・指示をいただく場でございます。

各部局長におかれましては、本日の市長・副市長の講評や指示を踏まえ、所属事務について課題・問題点を早期に洗い出し、所属職員すべてと共有しながら改善策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、6月下旬には第5次実施計画の策定に向け、庁内に照会を予定しておりますが、特に、実施した結果、目標とした実績や目的達成に向けた十分な効果を得られなかった事業については、手法の転換や廃止も含めて大胆に見直しを行い、より有効な取組みに財源や人的資源を振り向けるという観点で、改善に取り組んでいただくようお願いいたします。

重ねまして、各部局長におかれましては、本日の市長指示等を必ず所属職員に伝達し、共有していただきますようお願いいたします。以上でございます。

2 政策実績報告

説明員：事務局

資 料：政策実績報告資料

○平成２９年度事業別政策実績報告について

それでは、平成２９年度の政策実績について、ご説明をさせていただきます。

資料は、「平成２９年度政策実績報告会政策実績報告資料」をご覧ください。

平成２９年度は、後期基本計画第４次実施計画の１か年目となります。まず、その実績についてご報告いたします。

資料の１ページをご覧ください。

この表は、部門別計画の部ごとに集計しており、一部、節を重複する事業もございますが、総事業数は１９１で、それぞれの事業の目標に対する実績に応じた達成度をＡＢＣＤで表しています。

集計結果といたしましては合計欄に記載のとおり、１００％以上の達成度Ａが１９１事業中、９６事業、８０％以上の達成度Ｂが３８事業となっており、Ａ・Ｂ合わせて１３４事業で、割合にすると７０％の達成度で、前年度（７３％）と比べて若干低くなったものの、ほぼ横ばいとなっております。

なお、かつこ書きにつきましては、第４次実施計画においては、１８項目を重点事業として位置づけており、その重点事業について再掲したものです。

本日は、重点事業１８項目の実績についてご報告させていただきます。

資料の２ページをご覧ください。

①「東大阪市版地域分権制度事業」であります。

平成２５年度より各リージョンセンター区域で「まちづくり意見交換会」を開催し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運の醸成を図ってまいりました。平成２８年度からは概ね中学校区ごとに地域協働サミットと名称を変更して開催し、地域の意見集約を行ったところです。

学識経験者や地域活動団体等により構成される「東大阪市協働のまちづくり推進審議会」を４回開催し、制度の検討を行いました。平成２９年１１月に東大阪市地域分権制度案の答申を受け制度設計を進め、「東大阪市参画と協働による地域まちづくり推進条例」を上程いたしました。が、議会の指摘を受け取り下げに至っており、条例及び制度について再検討が必要となっております。

②「文化創造館整備事業」です。

老朽化した市民会館と文化会館を集約し、東大阪市のシンボルとしてふさわしい魅力ある文化芸術の創造と発信の拠点として新市民会館を整備する事業であります。平成２９年度は文化創造館の設計を終了し工事に着手しており、平成３１年９月の開設に向けて準備を着実に進めております。

③「新たな観光まちづくり推進事業」です。

「ラグビーのまち」や「モノづくりのまち」「文化下町」などの本市独自の優位性のある地域資源を有効に活用して、都市ブランドを高め、多くの人を呼び込む「訪れてよ

し、住んでよし、稼いでよし」の観光まちづくりを推進しております。平成29年度は、親子モノづくり端材バイキング・ドローン操縦体験・モノづくり観光外国人モニターツアー等の、着地型観光プログラムを実施いたしました。

④「中学校給食の実施」です。

成長期における中学生の健全な心身の育成や食育の観点から、平成34年度までに、全中学校への「完全給食」「全員喫食」を目指し、施設整備を進めております。平成29年度は、平成31年度から給食開始予定の池島中学校・縄手南中学校の配膳室の設計業務を実施いたしました。

⑤「小学校普通教室への空調整備事業」です。

子どもたちに安全で快適な教育環境を確保するために、暑さ対策を含む学習環境づくりのため、平成31年9月からの供用開始を目指し、小学校普通教室への空調整備を行うものであります。平成29年度は、PFI等導入可能性調査を行い、「PFI方式の導入が最適」との結果を受け、公共施設マネジメント推進会議において、小学校普通教室への空調整備事業のPFI方式の導入を決定いたしました。

⑥「スポーツまちづくり推進事業」です。

スポーツを「する」「観る」「支える」の土壤がある本市で、スポーツを通じた健康づくりや、国際交流を促進することにより、活気あるまちづくりを実現するために、スポーツ推進に関する基本的な計画の策定やワールドマスタースゲームズ2021関西の開催準備を行っております。平成29年度は、障害の有無に関わらず共に楽しむことができるスポーツとして、ウィルチェアースポーツ広場の整備を行いました。また、本市にゆかりのあるトップアスリートと連携した市のPR等を目的にスポーツみらいアンバサダーを新設し、陸上短距離の多田修平選手に委嘱しました。

⑦「花園ラグビー場整備事業」です。

東大阪市花園ラグビー場をラグビーワールドカップ2019開催会場にふさわしい施設に整備をするとともに、市民がスポーツを通じて充実して楽しめる施設として整備をするものであります。平成29年度は、観客席の設置や北側スタンドの建設等の工事を行いました。引き続き、平成30年9月の竣工に向けて整備を進めていくものであります。

⑧「地域子育て支援センター整備事業」です。

子育て中の親子がいつでも遊べる自由来館・親子教室・育児相談・子育て情報を提供し、地域の子育てネットワークの充実と、市内のどこでも子育て支援サービスが受けられる環境づくりのための施設整備事業であります。平成29年度は、F地域に布施子育て支援センターを開設し、A地域の子育て支援センターの整備場所について、石切保育所跡地を活用することを決定しました。

⑨「民間教育・保育施設整備事業」です。

子ども子育て支援事業計画に基づき、幼保連携型認定子ども園の施設整備、小規模保育事業の設置、既存保育所の増改築を行い、待機児童解消及び育児環境を整備するものであります。平成29年度は、幼保連携型認定子ども園および小規模保育事業の施設整備により122名を受け入れる施設整備を行いました。

⑩「介護予防・日常生活支援総合事業」です。

介護保険制度の改正に伴い、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されました。いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、これまでと同じ基準のサービスに新たなサービス類型を加えた「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とで構成され、65歳以上の高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としております。平成29年度は、口腔機能回復プログラム、介護予防ボランティアリーダー養成講座、認知症予防教室、楽しくトライ体操を活用した地域グループづくり事業の実施など、新たな事業の対象者の多様なニーズへの対応、多様な担い手の参入支援等、様々な角度から事業を実施いたしております。

⑪「医工連携プロジェクト創出事業」です。

新たに健康・医療分野への参入へ向けたセミナーなどを開催すると共に、付加価値の高い製品の製造や研究開発を促進するため、事業化を目指す案件に助成金を交付する事業であります。平成29年度は、「医療機器企業との取引開始を目指すステップアッププログラム」を実施するとともに、医療機器企業の集積地「メディカルヒルズ本郷」にて、大阪の自治体として初めて本郷展示商談会を開催いたしました。

⑫「都市ブランド形成事業」です。

モノづくりのまち東大阪の将来像を展望した都市ブランディングを行い、2019年ラグビーワールドカップを契機と捉え、世界へ「Monodzukuricityhigashiosaka」を発信する事業であります。平成29年度は、モノづくりのまちをイメージした映像や都市フォントやLINEスタンプを作成いたしました。

⑬「商業支援コーディネート事業」です。

新たな商業振興のあり方を試行しながら地域商業の活性化を図る事業であります。平成29年度は、ラグビーにちなんだ弁当、菓子を取り扱う商業者を支援対象とした「東大阪ショウテンズ」の冊子を改正しPR事業を実施いたしました。

⑭「就活応援窓口事業」です。

市内企業の実態を把握し、新たな雇用ニーズの掘り起しと学生や子育て世代の女性の就職ニーズのマッチングを行う事業であります。平成29年度には、ヴェル・ノール布施に、学生や女性をメインターゲットとした就活応援窓口を開設し、就労相談やセミナー等を開催し、48名の市内企業への就職を支援いたしました。

⑮「立地適正化計画の策定（コンパクトシティ形成推進事業）」です。

都市構造を分析し、職住近接と公共交通を連動させた、新たな土地利用の方向性を検討し、人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定をするものであります。

平成２９年度は、「鉄道を活かした 快適で魅力・活力あふれるまちづくり」を計画のテーマとして、生活サービス施設を誘導する都市機能誘導区域、居住を誘導する居住誘導区域、都市機能や居住を誘導する施策について、検討を行うため庁内検討委員会を３回開催いたしました。

⑯「良好な市街地形成推進事業」です。

人口減少、住工共生、建物密集地など様々な課題を解決するため、都市計画制度を活用するとともに、土地利用の更新を促進させる施策を展開することにより、安全で快適なまちづくりを目指すものであります。

平成２９年度は、高井田中一丁目地区において、工場の集積と、工場と住宅が調和して共存するまちづくりをめざし地区計画を策定、また、水走・川田地区では、工場の集積と魅力的な工業機能の保全を図るため、特別用途地区（工業保全地区）を策定しました。

⑰「大阪モノレール南伸事業」です。

門真市から瓜生堂まで延伸が決定した、大阪モノレール南伸にかかる本市事業について、大阪府等の関係機関と協議を進め、早期事業着手に向けて検討を進めるものであります。平成２９年度は、新設される仮称鴻池新田駅、荒本駅、瓜生堂駅の駅前広場・乗り継ぎ施設等の予備設計を行いました。

⑱「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例の推進」

まちの美化と安全確保を図るため、歩行者に喫煙マナーやまちの美化を働きかけ「美しく住みよいまち東大阪」づくりに努めるものであります。平成２９年度は、衣摺加美北駅前に「歩きたばこ禁止でっせ」のマークタイルを設置いたしました。

以上が重点事業にかかる平成２９年度の実績でございます。

平成２９年度政策実績報告を取りまとめている中で、事業の実績と達成度が噛み合っていない事業が見受けられております。

これを課題といたしまして、第５次実施計画の事業評価指標につきましては、事業の概要を正確に評価できる、事業目標指標を設定できるよう、各部局と調整してまいります。宜しくお願いします。

また、今回、説明を省略させていただきました他の事業につきましても、各部局の実績については、お手元にご配布させていただいているとおり、様式２を用いて、後期基本計

面の施策ごとに報告いただいております。

191事業の事業ごとの詳細につきましては、後日、企画室のキャビネットに掲載させていただきますので、ご覧いただければと存じます。

○市政マニフェスト事業について

続きまして、第3期市政マニフェストの2年目にあたります平成29年度の実績について、ご説明させていただきます。

まず、全体の事業の数値を基にした実績であります。

ご覧の表は、縦の列には市政マニフェストの柱を項目別に記載しており、横の列には施策、事業の進捗状況を「実施」、「一部実施または進行中」、「未実施または検討中」の三つに分けて表示しています。全項目163のうち実施は130項目で80%、一部実施または進行中が31項目で19%、未実施または検討中は2項目で1%となっております。

市政マニフェストの平成29年度の実績につきましては、「三つの改革・再生」「五つの基本政策」の項目ごとに主要な事業の実績を12ページ以降にまとめさせていただいております。時間の関係上説明については割愛させていただきますが、後程ご覧いただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、政策実績の主たる事業の報告につきましては、これで終了させていただきます。

3 副市長講評

○川口副市長

私の方からは、全般的な視点から講評をさせていただきたい。

先の部局長マネジメント方針のヒアリング時にも言及したが、今日、社会構造が目まぐるしく変化しているなか、各部局が行っている事業の中で、事業の総括をせずに前例踏襲で継続している事業があるのではないかな。また、時代や市民ニーズとマッチしていない事業もあるのではないかな。一方で、新たに必要な事業であっても取り組めていないのではないかな等、話をした。各部局においては、常日頃から行革の意識を念頭に置き、事業の評価を行う必要があると考えている。財源・人員体制等にも限りがある中で、各部局が積極的に、施策及び事業の評価をし、スクラップアンドビルドを行い、メリハリのある事業を展開していくよう求めておく。

次に、昨年引き続き、情報発信について一言申し上げる。各部局においては、実施している事業の周知啓発を、市政だよりやケーブルテレビ等を利用して行っているが、最近では、子育てアプリ「すくすくトライ」など携帯電話アプリを使い、対象者に合わせた新

たな情報伝達ツールを利用して情報発信している部局も見受けられる。先ほど述べたように、社会構造が変化しており、情報伝達ツールも多様化している。固定概念を取り除き、様々な世代、若い職員の意見も取り入れながら情報発信していくように。また、SNSやインターネットニュース、ミニコミ誌などとも連携してもらいたい。東大阪にはそういったツールもあるので、地域の情報発信など、事業者との連携も視野に入れておくように。

最後に、市民の安全確保について申し上げる。市民の生命、身体、財産を保護することを目的に東大阪市地域防災計画を策定している。平成29年度は新たな修正を行った。この地域防災計画で定められた各部局の役割・個人の役割は我々に課せられた業務である。災害等が発生した時、また、個人参集がかかった時に即座に災害体制に入れるよう、今一度役割を確認し、日々緊張感を持って業務に取り組んでいくよう、強く指示しておく。

○立花副市長

私からは担当部局のことについて話をする。その前に、情報発信について川口副市長からも話があったように、私は甲南大学で話をさせていただく機会があるが、東大阪市のことを知っているという方が140名の学生のうち、半分。もう半分はあまり知らないということがあった。モノづくりやラグビー、経済部で作っている「ショウテンズ」などの資料を持って行って話をしたときに、非常に興味を持ってもらえた。東大阪市の色々な取り組みの話をし、学生に感想文を書いてもらったときに、「一度行ってみたい」とか「おいしいものを食べに行きたい」など書いていただいております、そういう意味では、こちらからもっとアピールすれば、学生や若い子育て世代などへの訴求力があるのではないかと感じた。そういった情報発信が非常に大事だということを実感した。来年のワールドカップが開幕する9月20日以降、東大阪市のまちでどのようなおもてなしをし、どのような体制で海外や日本全国からのお客様をお迎えするか、まだイメージが沸いていない。試合当日以外の部分で、どのようなことを準備してワールドカップを迎えるのかということをもっと掘り下げて考えていく必要がある。街並なのか、ボランティアなのかかもしれないが、各団体と協力して、どういう形で当日を迎えていくのかということをもっと掘り下げて考えていく必要があるかと考えている。

協働のまちづくり部の地域分権制度について。これについてはさまざまな経過から今回条例の取り下げをしたが、今後、市民の皆さんがよく理解して、これならまちの課題を解決していこうと思える仕組みを、部内でしっかりと検討して進めるように。

市民生活部については特定検診について。特定検診の受診率が20%に満たないという結果もあったので、今後人生100年ということを考えれば、検診受診率の引き上げについてはもっと掘り下げて分析し、様々な手法を講じてもらいたい。

福祉部については、昨日社会福祉審議会が開催され様々な話があったが、本市は中核市になって今年で14年目。14年前の福祉と今の福祉は違い、それまでは、高齢は高齢、

障害は障害、子どもは子どもと分野を分けていたが、分けることが時代に沿わなくなったため、共生というキーワードのなかで、ひとり親家庭で障害をもったお子さんが成長したときの課題など、複合的な問題を解決せねばならない。特に強調されていたのが高齢者、障害者の問題をどうするかなど、この辺を新たに、しっかりと取り組んでももらいたい。

子どもすこやか部については児童虐待の問題。相談件数はどんどん増えているなか、中核市には児童相談所の設置を、という話もある。法改正がなされれば設置が義務になることも十分あり得るので、設置が必要となってから慌てふためくのではなく、児童相談所設置の影響については今から十分な検証をしておくように。特にマンパワーが必要なので、経験豊富な職員をどう集めるのかということと、現職の職員のスキルアップをどう図るのかということについて、十分検討してもらいたい。

健康部については、健康トライ２１という大きな計画があるが、健康マイレージ等のポイント制度に対する市民の関心が非常に高く、こういった運動に参加される方が多くなっているという新聞記事もあった。ここ２～３年取り組んでくれているが、健康に対する市民の意識を更に高めていけるように、一步踏み込んだ施策を検討してもらいたい。それから斎場については、今年長瀬斎場を閉めたので、いち早く新たな長瀬斎場をオープンできるよう、遅滞なく工事を進めてもらいたい。

都市整備部については立地適正化について。今年１年かけて成案にしていくところだが、新都心計画との関連性や、モノレール南伸に伴う駅周辺のまちづくりなど、様々な課題があるなかで、前向きに、どうすればわがまちが美しく、にぎわうのかということについて積極的に検討、提案してもらいたい。

上下水道局については、庁舎の建設。これについては一旦一からということになったので、予算も考慮しながら、きちんと手順を踏んで、規模に応じた庁舎の建設を進めてもらいたい。また、経営戦略の策定に取り組んでくれているが、この点についても、下水道の状況を見れば、十数年後には借金を返す財源も無いというところまできているわけなので、その点についてもよく検討し、料金の値上げについても、市民の方々が「これなら仕方ない」と納得していただけるように十分検討し、老朽化している管工事など必要な事業を着実に実施できるよう、経営戦略についてはよく分析をして手を打ってもらいたい。

4 市長講評

まず毎回言っていることだが、この評価自体の客観性について。市民から見てこのＡＢＣＤの評価は、その通りなのかどうか。また、Ａ評価であったとしても、その感覚はＡプラスなのか、Ａマイナスなのか。この点については必ず、改めてそれぞれの部課において客観性をもって見直しするよう求めておく。

そして課題・目標の共有についてであるが、それぞれ市政マニフェストには事業の内容

と同時に、担当所属の記載がある。見方によれば、担当部局の仕事だから、と、ややもすれば我々の組織の中で錯覚する。ただし市民から見れば二つ三つ四つの部局が関わっているのではないかと見えるものも多くあるかと判断するところである。そういった意味で、課題・目標をしっかりと共有すること。部局の垣根を越えて共有することを求めておく。

1 危機管理室

地域版ハザードマップの作成については、45校区中34校区の整備が完了し、当初の予定よりも前倒しで各地域の整備が進んでいることについて評価する。今後においても市民生活の安全・安心のため、鋭意整備を進めていくよう求めておく。また、当然のことながら、マップの具体的な活用についても、地域へのきめ細やかな説明を行いながら、市民自らの防災意識向上に努めてもらいたい。

自主防災会で防災訓練を熱心に行っていており、危機管理室や消防局の職員もサポートをしてくれているが、私も年に何度かは防災訓練に参加をさせていただいているが、同じ方が毎年毎年参加をされているような地域もある。もちろん地域の様々な団体から代表的にお越しになるケースもあるので、同じ方になるのも当然といえば当然だが、防災意識というものを全市民に持っていただきたいわけであるので、その辺のひと工夫、市民の皆様と一緒に何かできないかということについて、新たに検討するよう求めておく。

ややもすれば、大阪の人というのは、大きな地震は来ない、台風は来ない、引ったくりにはあわない、災害、災難は避けて通るというような、そんな思い込みがまだまだある。そういった意味で、この防災意識の向上、すべての市民の皆様が防災意識を持っていだけるよう、より一層の努力を求めておく。

2 花園ラグビーワールドカップ2019推進室

花園ラグビー場の整備事業が重点項目である。ラグビーワールドカップについては、言うまでも無く2019年に向けた準備の最終段階である。スタジアムの整備にあたっては、竣工まで気を抜くことなく進捗管理を怠らずに進めていくよう求めておく。今年2018年は、来年に向けた仕込みの年である。しっかりと仕込んでおかなければ成功はないし、ただ単に4試合やって、ファンが観戦した、というだけではなく、このことを機会に、東大阪市のモノづくりをはじめとしてあらゆるものを、日本全国、世界へ情報発信し、その情報を繋げて、花を咲かせ、実を实らせる、ラグビーワールドカップのレガシーを積み上げていかななくてはならない。大方はラグビーワールドカップ2019推進室からの情報発信になろうかとは思いますが、花を咲かせ、実を結ぶのは経済部をはじめとして各部局であるので、冒頭申し上げた課題・目標の共有をしっかりと行うように求めておく。全庁的な協力、タッグスクラムを組んで、市全体の機運を高め、2019に突入する意気込みで業務に当たるよう求めておく。

3 市長公室

ウェブサイト整備事業について。時代におけるウェブサイト整備の重要性については言うまでもなく、必要な情報を正確に素早く手に入れられることはもちろん、市としての情報をいかに魅力を伝えられるかが課題である。当然、ウェブサイトは海外に向けても発信されているので、国内に留まらず、全世界で見られていることを踏まえ、内容の充実を求めておく。

同時に、ウェブサイトについては大変便利なもので、瞬時に情報発信ができるが、時として、我々市の組織が知らない情報を一瞬で世界に向けて情報発信してしまうということもあるわけである。情報発信の仕方についても、庁内的な情報伝達ということと、市の組織外への情報発信ということについて、改めて意識をしておくよう求めておく。

4 経営企画部

重点事業である新たな観光まちづくりについて。東大阪ツーリズム進行機構についてはさまざまな取組みの種を蒔いてくれているわけであるが、種を蒔けば目を出し、花を咲かせて実を結ぶ。そしてまた種を作り、新たな生命を生み出していく。こういった生命の循環があるように、この事業によって様々な良いものが将来にわたって生命が連なるように根付くことを、市民の皆様にも見せる、分かってもらい、そういう点が大切であると考え。観光資源を発掘し、磨き、光らせるためには、地域の皆様の協力も欠かせない。真の意味で市民の皆様に、東大阪のまち、身近な地域の素晴らしさを知ってもらい、再認識してもらうことが重要である。常に人は変わっていくわけであるので、そういう情報を発信していく仕組み、文化を作り上げてほしい。

5 財務部

新旭町庁舎整備事業については、スケジュールに遅れることなく事業着手し、既に解体が進んでいるところだが、防災拠点、市民サービスの拠点となるわけであるので、予定通り確実に進めていくよう求めておく。

また、財務部については当然のことながら財政という大きな仕事を担っているわけだが、財政状況あるいは将来の財政見込みについて、1年を通して大きく変わるわけではないが、議会開催時など、節目節目で財政状況について情報発信し、それぞれの原局は歳出だけでなく、歳入面についても考える必要がある。その点については随分取り組んでくれるようになった。効果的な事業の財源を考える、あるいは部局において仕事の仕方を工夫して、歳入を増やすということを随分やってくれているので、そういったことも財政担当と十分情報共有し、部局全体にかかることだが、歳入歳出に関して努力したことを市民の皆様にももっと情報発信すべきであるので、この辺については関係部局と連携して検討するよう求めておく。

6 人権文化部

平和のまちづくりについては、様々な啓発イベントの参加者満足度も高く、会場にあった参加者に来ていただいている。この点について一定の評価をするものである。平和の大切さについては、社会があまりにも平和であり、平和はそもそも見ることもできないものであり、水か空気のようなものとなっている。ただ、最近は水も買う時代になってきているので、そういった意味で平和というのは、何もしなければ我々や未来の世代が教授することができないものである。平和というものはみんなで努力して維持するものだという意識を若い世代も含めて持ってもらうように、更に啓発イベントについても工夫をしながら展開していくよう求めておく。

文化創造館整備事業は重点項目であり、工事の進捗については順調である。平成31年度の9月1日には供用を開始する。今から市民の皆様は大変関心を持たれ、今までにない様々なイベントが東大阪市文化創造館で開催されることに期待されている。本物の文化芸術を発信し、まさに実感できるよう準備を進めるよう求めておく。

また、ラグビーワールドカップの開催に合わせて、外国との交流について、今までに無いような、外交官、経済界も含めて様々な交流の要請が来ている。これからもっと増える。当然海外の方なので、具体的なイメージをもって本市にアタックしてこられる。社交辞令は通じない。そういった意味で、文化国際課を有する人権文化部としては、多くの外国の方々、国、自治体とどう向き合っていくかということについては、今まで以上に新たな課題があるということについて認識し、対応をするよう求めておく。

7 協働のまちづくり部

東大阪市版地域分権制度の検討については、平成29年度には審議会を開催し、11月に答申を受け平成30年4月の制度の運用開始に向け制度設計に取り組んできたが、議会等からの指摘もあり条例を取り下げることとなった。このような制度というのは、分かりやすいということが重要である。制度の基本は分かりやすく、一旦飲み込める。そこからどう消化していくかについてはその地域やまちづくりの担い手によって違いが生じる。少なくとも、ずっと食べられるということが大事である。食べやすさと、食べてどう消化するかは別の問題である。ぜひとも、この制度が市民から見られたときに、おいしそうだ、食べてみようかなと思えるものにしたい。すぐに消化できる方もおられれば、なかなか消化しきれない担い手もいらっしゃるだろう。これは当然のことである。繰り返すが、おいしそうだ、食べてみよう、とイメージ的なことだが、この制度については全庁的に関わってくることであるので、十二分に、庁内の議論を含めて改めて課題整理を行い、どういった手順になるかは具体的に相談をするが、一定の市民の理解についても確認をしながら、東大阪市らしい地域分権のあり方を再検討するよう求めておく。

この点は本来ならばスタートしたかったところだが、じっくりと構えて、誰が見てもおいしそうだ、手が出やすいものとなるよう求めておく。

8 市民生活部

特定健診の受診率については、市政だよりやケーブルテレビ等で啓発し、コール・リコール制度の継続実施など様々な取り組みを行っているが、未だ大阪府下平均を下回っている状況である。平均寿命100年時代が到来するといわれている中で、当然のことながら、健康で長生きという取り組みが重要であるし、個人にとってもそのことが最大の幸せである。健康診断は健康寿命を延ばすための重要なツールであるので、受診率向上に向けたさらなる取り組みを、健康部や広報広聴部門、あるいは多くの市民団体との関わりを持つ協働のまちづくり部をはじめとして連携しながら実施していくよう求めておく。後期高齢者医療広域連合の方でも、この4月から歯科検診に取り組んだ。検診事業については、健康部で行っているものや広域連合で行っているものも含め、ひとつのパッケージとして市民の皆様にお知らせすることが大切である。情報の見せ方についてよりいっそう工夫の余地があるのではないかと考えるので、その点についても十分検討するよう求めておく。

消費生活の啓発については、特に特殊詐欺・悪徳商法の手口が多種多様化している中で、消費者被害を未然に防止し、消費教育や啓発等について、警察や庁内各課と連携し取り組んでくれていることは評価する。しかし、特殊詐欺等の新たな手法は後を絶たないわけであるので、より一層連携を密にしながら、様々な情報を的確に市民に届ける工夫を求めておく。先ほどの防災の点でも触れたが、自分は大丈夫だ、自分は詐欺には遭わないという方も多いと思うが、そうではないということ、情報の届かないところに情報を届けること、一人でも二人でも多くの方に情報を届ける工夫をするよう求めておく。

9 経済部

就活応援窓口事業について。近年、雇用情勢が好転し、求職者にとっては売り手市場の状態にあることは有効求人倍率を見ても明らかであるが、モノづくり企業をはじめとする町工場や、保育介護の現場などは、慢性的な人手不足の状態である。この点をマッチングしていく必要がある。現場の素晴らしさを可能な限り求職者に伝える努力を引き続き求めておく。また、外国人を雇用することについても、外国人雇用の要件緩和に関する方向性が数日前の報道にあったと記憶しているが、そういったことに対する問い合わせは求人側、求職側双方から想定されるのでその点の対応についても求めておく。

また、重点事業である医工連携プロジェクト創出事業はA評価であり、内容については先ほど報告があったが、東京の本郷で行われた展示会については私も参加し、評価と期待をいただいた。一方で、医療機器は、法規制や作り上げるまでのチェックなど時間を要するところは理解しているが、成功事例として、製品ができたことに加え、儲かったという、

ビジネスとしての成功事例ができるよう、一層の努力を求めておく。

努力して進めてくれていることは良く分かっているが、商売という観点から、ビジネス案件を呼び込む仕組みについてもう一步広げられないかという思いもある。また、この点についてがんばってくれているので、医学から歯学という話も最近しているところであるので、成功事例を多く生み出すよう、具体的な工夫を行うよう求めておく。

10 福祉部

平成29年度より開始された介護予防・日常生活支援総合事業については、対象者の多様なニーズに対応できるよう新たなサービス等を創設し、安心して多様なサービスが受けられることの周知に取り組んでもらったが、より一層の啓発活動に取り組むよう求めておく。また、一般介護予防事業に関しては、「介護予防」という言葉にとらわれず、高齢者が取り組みたいと思えるようなもので結果的に介護予防となるような取り組みの実施を期待する。介護予防、という言葉の使い方は、その通りだが、私は元気なんだ、という方、「介護」という言葉に結びつかない、正に健康寿命を保っている人たちがたくさんおられる。その方々がより一層健康寿命を保っていただくということが重要である。健康、生きがいなど、言葉の使い方は大切である。事業の見せ方という点についても工夫を行うよう期待するところである。

生活保護の適正化については、推進員による扶助費の点検や医療機関等への個別指導等、各種取り組みによって医療扶助の削減を行ったことについて評価するものである。さらなる適正実施に向けて、きめ細やかな指導について強化すること。丁寧で具体的な指導を強化することで生活保護の適正化が実現できる。以心伝心やいわずもがな、という言葉もあるが、そういったものは現実にはない。そういった意味で、きめ細やかな指導、就労支援等についても同じことである。また、冒頭言った全庁的な情報共有についても、この生活保護の適正実施については本市の財政面から見ても重要な課題であるので、福祉部だけの課題ではないということについて改めて言うておく。

11 子どもすこやか部

重点項目である子育て支援センター整備事業であるが、布施子育て支援センター、ゆめっこの開設に続き、A地域の整備において、石切保育所跡地を活用することということで、取り組みがスタートしたところである。子育て支援センターについては、利用者数が非常に多く、在宅育児の子どもたちを中心に、地域における拠点施設となっている。今後ますます利用が高まる。同じ人が何回も利用されることもありがたいことだが、まったく利用されていないご家庭への周知を通じて利用をしていただければ、様々な子育てに関する変化や気づきなど、家庭、子ども自身にもいいものを与えることは言うまでもない。ぜひとも多くの利用いただけるよう、PRを含めて取り組むよう求めておく。一時預かりについて

も非常にニーズが高い。一時預かりについてはトータルで市としても考える必要がある。一時預かりがある程度充実すれば、待機児童の解消にもつながってくる。どう充実させていくかということについては、子育て支援センターの整備事業にあわせて、各施設の利用状況も含めて、具体的な検討を求めておく。

児童虐待防止については、早期発見、早期対応が当然必要であり、関係機関との連携についても当然のことであるが、これをしっかりと遵守しながら啓発活動に取り組み、また、虐待通告がされ早期に安全確認を行い、また夜間対応についても積極的に行ったことについて評価するところである。今後も継続して、児童虐待の未然防止のための啓発活動を行うとともに、より一層、安全確認及び支援が可能となるよう、実施体制の見直しや相談員の人材育成も含め、関係部局との協議も含めて取り組むよう求めておく。

以前も言ったが、様々な情報をキャッチし、現場に行くときに躊躇する場面、あるいはそういった情報もあるかと思う。数日様子を見たほうがよい場合など。この点については、疑わしきはきっちりと踏み込んでいき、その際に何かあれば私が最高責任者として担うわけであるので、現場の対応をする職員には、疑わしい部分についてためらうことなく踏み込んでいくことについて、徹底するよう求めておく。

12 健康部

産後ケア事業について。平成29年度には利用者満足度も高いまま推移しており、不安を抱える母子の産後ケアについて寄与できていることは評価する。しかしながら改善すべき点でもあげられているとおおり、制度を知らない方が多いということである。先ほどの子育て支援センターの例や検診事業でもそうだが、たくさんの人たちが利用しているという数字だが、まだ知らないという人たち、知ってて当たり前でしょう、と思うが、やっぱり知らない人たちがいる。この点についてはあらゆる情報媒体をうまく使いながら、情報が届いていない、利用方法がわからないということが無いように、多くの市民の皆様が公平に行政サービスを享受できるように、そういった提供の仕方をしているのか、改めて検証し、より良い制度となるよう取り組むことを求めておく。

課題である斎場整備については、長瀬斎場の整備手法に関することや、既存の斎場の在り方・改修整備について、サウンディング調査を実施したところであるが、当然のことながらスクラップアンドビルドが必要であり、一方では斎場というのは地域住民にとっても様々な思いのある施設である。人生の最後、誰もがそこへいくわけであるので。地域住民の方々の理解も一定時間がかかるものである。一方で斎場全体の老朽化は進み、火葬需要は増していく。そういった意味では整備は待ったなしの状況である。まずは一日も早く全体の整備方針を決定し、その方針を着実に実行できるよう求めておく。

1 3 環境部

環境啓発推進事業について。出前講座の実施など、市内に向けた精力的な啓発により、市民の環境配慮に対する意識は向上してきているが、例えばごみの分別徹底にはまだまだ課題があり、この点については地道な意識改革に努めてもらいたい。課題としてしっかりと認識するよう求めておく。また、大型ゴミの有料化については、丁寧な理解、対応に努めてもらい、制度化できたわけであるが、事業の実施段階に混乱が起きることのないよう、市民や関係団体への丁寧な説明に努めるよう求めておく。あわせて、環境省の方からも出向いてこられたが、環境教育について、教育委員会も関わることであるが、様々な環境への取組み、環境省としても協力があるところであるので、国からの要請にも対応するよう求めておく。

みんなで美しく住みよいまちをつくる条例の推進ということでは、まちがきれいだということは、まちを愛し、大切にすることが必要不可欠なことである。不法投棄対策や地域清掃の支援など、まさに市民協働であり、庁舎周辺の清掃もしてくれているが、地道な活動が広がってくる。ひとつひとつの行動を市民に見ていただくことで、行動がつながってくるわけであるので、市の組織体として、より一層市民、関係団体と連携するよう求めておく。

また、路上喫煙については、海外からのイメージとして、日本人はマナーがよく、道徳意識も高いという評価であるのに、なぜか路上喫煙はひどいという見方をされている。来年のラグビーワールドカップに向けても、環境部を中心に、啓発を含めて、より一層の対応を求めておく。医療センターについても、敷地内禁煙だが、中央環状線沿いの歩道に出れば敷地外であるので、そこまで出て煙草を吸っている入院患者が見受けられるが、入院中の患者が喫煙する行為は即退院につながるということで徹底するというところで医療センターからも報告を聞いているところであるので、より一層の奮起を期待するところである。

1 4 都市整備部

モノレールの南伸事業について。これはいうまでも無く、本市の鉄道は東西に発達しており、南北の移動はＪＲおおさか東線の開通、この３月には衣摺加美北駅の供用開始、来年には新大阪までの開通という点で大きく改善されたところである。そしていよいよモノレールの南伸となるわけであるが、市として事業を円滑に進め、半年、一年でも早くなるのであればそのように誘導する、ということは当然であるが、単に新たな鉄軌道を作ることではなく、そこから都市計画の観点で何を生み出していくかが重要であるので、その点は全庁的にしっかりと検討し、そして事業の進捗とあわせて具体的なまちの活性化、人口を呼び戻すなど、様々な施策を打ち出してくれることについて期待するところである。

15 土木部

街路整備事業について。大阪瓢箪山線、あるいは八尾枚方線、ラグビー場へのアクセスルートと関連するわけであるが、若江岩田駅から河内花園駅までの区間が大阪瓢箪山線で供用開始されるなど、色々と苦労はあったが、一定の進捗していることは評価するところである。いよいよワールドカップを来年に控え、あるいはラグビー場のリニューアルにより、今まで以上に観戦客の増加、あるいはラグビー場を活用した様々なイベントが今後予想されるわけであるので、さらにピッチをあげて整備するよう、当然のことながら大阪府など関係機関と連携を密にして取り組むよう求めておく。

自転車マナー向上等啓発事業についての課題であるが、本市は自転車利用者が年々増えており、時代とともに自転車利用が多くなったということを改めて考えなくてはならない。私は以前上小阪の府営住宅に住まいしていたが、八戸ノ里駅や布施駅までバスが出ていた。駅へ行くのにほとんどバスを利用していた。これがいつの間にかほとんどの人たちが自転車で長瀬駅まで行くようになった。生活様式そのものが変わってきたことを理解する必要がある。特に高齢者の自転車事故が起きれば、大腿骨骨折などをされれば、なかなかリハビリをしても復調できないという場合が多い。そういった意味で、自転車マナーの向上は大きな課題であるので、この点については関係部局としっかりと連携し、より一層きめ細やかな対応を求めておく。

16 建築部

市営住宅整備事業について。市営住宅での若い世代の期限付き入居の拡大促進の取り組みは、若者の定住にもつながる良い取り組みであると評価するところである。老朽化した市営住宅の更新については、居住している世帯の移転など課題があることは理解するが、住み替えの理解を求め、空室率を減らし、更には計画に基づいて、老朽化したもの、あるいは民間利用できる土地などについては、早く誘導しながら、安定した市営住宅の整備を求めておく。

17 消防局

救命救急士養成・高度化事業について。高度な救急処置を実施できる救急救命士を充実させるため、教育機関や契約病院と連携を密にとりながら必要とされる講習や実習等に計画的に派遣することが必要である。今後も増加が見込まれている救急需要に対し、高度な救急医療を提供することはもちろん、救急救命士法の施行から20年以上が経過することから、世代交代を見据えた若い救急救命士の養成を行うことも必要であるので、命を守る最初の砦として、質を低下させることなく、市民生命に直結している救急体制を強化し、あらゆる資質の向上を図ってほしい。

あわせて、救急需要が年々増えている中で、救急搬送対応の約1割の方が入院となり、

9割近くの方はその日のうちに病院を出られていると聞いている。そういうことであれば、救急車、救急制度の利用のあり方については、より一層の広報が必要であるので、各種相談窓口の啓発や、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局などのホームドクターの確立であるなど、あらゆることを市民にもお願いし、真に必要な救急対応が遅れることの無いように、関係部局と協議して対応するよう求めておく。

18 上下水道局

上下水道庁舎の建設については、先ほど副市長からもあったが、今の庁舎が老朽化し、震災に対して非常に心配な状況である。庁舎が倒壊すれば当然速やかな市民対応、その後の活動もできないということは言うまでも無いことであるので、庁舎整備事業については議会の理解も得られたこともあるので、速やかに、市民の安全安心、ライフラインを守るという観点から、なおかつ、効率的に事業を進められるよう、速やかな検討を求めておく。

第4次水道施設整備事業については、水道管の老朽化による漏水が日常茶飯のごとく生じている。通常の生活の中でここまで水道管の老朽化による漏水があるということは、大地震の発生時にはかなりの被害が予想される。更新作業の難しさは重々理解しているが、水道のプロとして、事業の優先順位について様々な検討を行い、効果的な施設更新を進めていくよう求めておく。

雨水増補管事業については、大規模工事である増補管事業が計画どおり進捗していることは評価する。昨年夏にもゲリラ豪雨があり、市役所周辺も道路に水があふれるなどした。浸水対策は重要な事業であるが、施設を整備するだけでなく、その事業の重要性を広く市民に知っていただくことが大切なことである。事業を進め、進めた事業がどのような効果をもたらしたのかについて市民に知っていただくこと。この事業だけでなくすべてにおいて求められることであるが、特にこの下水道に関する事業は分かりやすい成果が見えるので、その点についてもあわせて求めておく。

19 教育委員会

小中一貫教育推進事業について。平成31年度から始まる小中一貫教育が始まる。平成30年度は準備の最終年度である。平成32年度には、小中一貫教育になって何が変わったのか実感できなくてはならない。子どもはもとより、保護者、地域も実感として捉えられるように、十分な仕込みをするよう求めておく。まだまだ、小中一貫で何がどう変わるのか、多くの人たちは見えてこない。施設一体型であれば形として見えるが、そうではないので、この点については、始める以上は成果が一年単位で見えてくるように取り組むよう求めておく。

重点課題である小学校普通教室への空調整備事業について。平成31年9月1日というスケジュールについては、早まることはあっても遅れることは無い。万全を期して対応す

るよう求めておく。

中学校給食の実施については、大阪府内自治体を見ても本市を含めた未実施自治体がついに実施していくこととなる。この間、ある意味、実施が遅れた自治体としていいこともあったのではないか。他自治体では給食がつめたい、まずい、少ないなど、いろんなマイナスの情報が発信された部分もあるが、さすがに一番最後にやっただけあって、マイナス課題はすべて払拭され、「おいしい」と言われるように。満足度が高い給食を提供するため、入念な準備を行うよう求めておく。

学校教育部については学びのトライアル事業。機会あるごとに言っているが、学力向上やはり大きなテーマである。電子黒板の設置も進めており、資機材の整備も進んでいるが、結果として学力向上に活かすことができているのか。これは本当に重要な課題である。学力向上ということについて、避けるようなことをしないこと。例えば試験の順位を明らかにしたり、平均点を明らかにするなど。さほど違和感のないようなことでも、そういうことを明らかにすることがタブーのようなところがあるのではないか。明らかにしなくても学力向上がなされていけば良いが、なされていないのであれば、自身の学力がどの程度に位置しているのか客観的に分からなければ、数値目標を持ってできるはずもない。学力向上の数値目標についても、事業を開始した際には3年で大阪府平均を超え、5年で全国平均を超える、という教育委員会の目標があったが、両方達成できていない。平成30年度が始まるにあたって、具体的な数値目標はどうなのか、そういったところも明らかにしながら対応するよう、強く求めておく。あわせて、いつも言っているが、本市の魅力をより向上させる、人口減少社会にあっても東大阪市に住みたいと思ってもらえる一番大きな力は、東大阪市の公教育のレベルが高い、ということだ。東大阪市の小中学校がとても良いので、東大阪市に住みたい、そう思えるような公教育。これがまちの活性化につながる。市が浮くも沈むも公教育次第であると言っても過言ではない。そのくらいの認識を持って対応するよう求めておく。

また、教職員の働き方改革についても、今後の大きな課題になってくる。どのような対応をするのか。教員資格を持っている者は、その人しかできない仕事、教育、学び、それに特化し、後の余分な仕事を取り除くことも必要である。国の動きを十分注視しながら、働き方についても考えてもらいたい。

特別支援教育については、現場は本当に大変だと思っている。義務教育にあってこの特別支援教育について具体的にどう取り組んでいくのかについては、もっと現場の声を国へぶつけていかななくてはならない。私も声をあげるが、あらゆる機会を通じて、特別支援教育の現場の状況を大阪府、あるいは国へ情報発信していくよう求めておく。

生涯学習の推進事業について。先ほど、福祉部の中で「介護予防」の言葉の話に触れたが、「生涯学習」という言葉も聞き飽きた言葉になっている。もっと、人生100年時代にあった言葉で、ワクワク感が沸き起こるような事業、あるいは事業のやり方、そういった

観点について今後の取組みを求めるところである。

早寝・早起き・朝ごはん運動については、生活リズムとして、子どもたちに求められているわけだが、家庭の教育力向上を、道德教育とあわせて考えていく必要がある。この点については社会教育部の課題であると同時に、学校教育推進室ともしっかり連携して取り組むべき課題であるので、そのような検討を行うよう求めておく。

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業について。一定の整備を経て様変わりした。跡地公園なので、QRコードをなど使った工夫をしてくれているが、今そこに何も無い状態なので難しいと思うが、河内寺から繋がる歴史的なストーリーというものを情報発信し、そこから様々なところへ訪れてもらうなどすれば、経営企画部の新たな観光まちづくりにもつながってくる。周辺の資源も有効活用しながら、東大阪市のいいところをアピールするよう、しっかりと連携して、必要な整備事業に取り組むよう求めておく。

結び

具体的には以上であるが、改めてこのマニフェスト型の市政推進について。手間隙がかかるものであるし、手段が目標となっていないかなど、感じているところも分かる。しかし、具体的な課題・目標を持ち、それを文字にし、情報化し、すべての職員が共有することは非常に大事である。これをしなければ、職員は自分自身が所属している部署の課題しか見えないわけである。ラグビーワールドカップくらいであればなんとなく分かっても、その先に何があるのかなどなかなか見えない。そういった意味で、このPDCAは職員が市政全体を見るための最大のツールである。あるいは、福祉部の職員が、もし自分が経済部の職員だったらこうするのにな、など、そういった思いを持ち、考えることにもつながる。一人ひとりの職員は、決してひとつの部署の駒でも歯車でもない。一人ひとりが集まり、東大阪市全体を動かし、未来へ繋げるんだということが見えるツールである。その点、特に若い職員に十分に部長から説明し、このツールを最大限に生かすことを最後に求める。

以上